

令和4年7月20日

## 新型コロナウイルスの感染の確認について

昨日（7月19日）は、県内で衛生環境研究所、診療・検査医療機関で合わせて2,940件程度の検査を実施し、新型コロナウイルスの陽性者が1,964名確認されました。また、これらの検査に加え、無料検査所で990件（1日平均）の検査を実施しています。

### [陽性者の内訳]

- ・ 既存陽性者との接触あり：418名
- ・ 既存陽性者との接触なし又は調査中：1,546名

### ○陽性者の概要（55,538人目～57,501人目）

年代		居住地 (既存陽性者との接触あり・接触なし又は調査中)		職業	
10歳未満	303名	松山市	638名 (64・574)	公務員	19名
10代	325名	今治市	148名 (81・67)	会社役員	9名
20代	241名	宇和島市	85名 (31・54)	会社員	298名
30代	270名	八幡浜市	47名 (34・13)	自営業	44名
40代	309名	新居浜市	451名 (28・423)	医療関係	47名
50代	164名	西条市	245名 (31・214)	福祉関係	59名
60代	132名	大洲市	24名 (14・10)	未就学児	147名
70代	78名	伊予市	35名 (4・31)	児童・生徒	369名
80代	57名	四国中央市	146名 (84・62)	学生	24名
90歳以上	28名	西予市	24名 (13・11)	教職員	10名
調査中	57名	東温市	27名 (4・23)	アルバイト	1名
		上島町	6名 (1・5)	団体職員	11名
		久万高原町	1名 (0・1)	無職	166名
		松前町	34名 (12・22)	調査中	760名
		砥部町	12名 (5・7)		
		内子町	11名 (4・7)		
		松野町	1名 (1・0)		
		鬼北町	6名 (2・4)		
		愛南町	8名 (5・3)		
		埼玉県	1名 (0・1)		
		千葉県	1名 (0・1)		
		東京都	2名 (0・2)		
		大阪府	1名 (0・1)		
		山口県	3名 (0・3)		
		徳島県	1名 (0・1)		
		高知県	5名 (0・5)		
		熊本県	1名 (0・1)		
性別					
男性	950名				
女性	959名				
調査中	55名				
症状の有無					
あり	878名				
	※全て軽症				
なし	17名				
調査中	1069名				

○陽性者の年代内訳

保健所	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上	調査中	計
四国中央保健所	25	26	19	21	16	15	8	10	4	7	0	151
四国中央市												
西条保健所	132	133	60	88	115	47	31	21	10	5	57	699
新居浜市、西条市												
今治保健所	25	22	16	17	18	15	15	9	13	5	0	155
今治市、上島町												
松山市保健所	76	97	109	106	105	63	47	21	12	5	0	641
松山市												
中予保健所	18	17	19	12	13	10	10	7	2	1	0	109
伊予市、東温市、久万高原町 松前町、砥部町												
八幡浜保健所	15	15	9	19	16	9	10	4	8	2	0	107
八幡浜市、大洲市 西予市、内子町、伊方町												
宇和島保健所	12	15	9	7	26	5	11	6	8	3	0	102
宇和島市、松野町 鬼北町、愛南町												
計	303	325	241	270	309	164	132	78	57	28	57	1,964

※県外在住者は管轄保健所に含まれる

○検査状況

検査種別	検査数	陰性	陽性
県衛生環境研究所等	2,004	980	1,964
診療・検査医療機関（※1日平均）	940		
昨日計（行政検査）	〈A〉 2,944	980	1,964
（参考）無料検査所の検査数（※1日平均）	〈B〉 990	-	-
（参考）1日あたりの検査総数	〈A+B〉 3,934	-	-

※毎週金曜日に直近1週間の検査数を集計し、計上。

累計（行政検査）	418,323	360,844	57,479
----------	---------	---------	--------

○変異株検査状況（対象：R4.1月以降の陽性者）

変異株検査	L452R 変異株 PCR 検査結果				ゲノム解析結果	
	検査数	陰性	陽性	判定不能	デルタ株 確定	オミクロン株 確定
昨日の結果						
累計検査数	702	687	4	11	4	971

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。  
報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。